

# 農の架け橋 地域と共に

—白子町農業委員会だより NO. 9—



平成30年6月  
編集・発行/  
白子町農業委員会

## ○「新たなるスタートに向けて・・・」

白子町農業委員会 会長 片岡 茂



農家の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまもご承知のとおり、農業委員会に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が、「公選制」から「任命制」に変わり、また、農業委員に加えて、農地利用の最適化を農業委員とともに活動する「農地利用最適化推進委員」が新設されました。

本町においては、4月の総会において、農業委員11名、農地利用最適化推進委員9名による新体制となり、「—農の架け橋 地域と共に—」を委員会のスローガンとして掲げ、新たにスタートをしたところであり、その中で会長に選任され、その責任の重さを痛感しております。

現在、日本の農政は、経営所得安定対策、人・農地プランの作成と担い手への農地集積、または農業の6次産業化の推進など、農業の構造改革を図る新たな取り組みが行われております。地域農業者の公的代表という組織として、「農地」という本町の大切な財産をいかに未来に繋いでいけるかを皆で考えていくとともに、白子農政をリードする組織として今以上に積極的な活動を展開していきたいと思っております。

## ○農業委員及び農地利用最適化推進委員の紹介

### \* 農業委員 (11名)

【会長】 片岡 茂 (五井)

【副会長】 御園 弥 (中里) 大多和 正夫 (関)

(会長職務代理者)

【委員】 中古 利一 (剃金) 吉野 定子 (幸治)

田邊 淳子 (五井) 酒井 一雄 (北高根)

鵜澤 一正 (古所) 秋葉 広行 (牛込)

細谷 勝 (幸治) 安藤 和典 (南日当)

### \* 農地利用最適化推進委員 (9名) ( )担当区域

小野 一雄 (北日当・南日当・福島) 板倉 守雄 (関)

齋藤 重雄 (北高根) 田邊 正也 (浜宿)

吉井 実 (牛込) 長島 幸夫 (剃金)

片岡 知幸 (古所・五井(東西)・八斗) 河野 一也 (中里・鷺)

細谷 道雄 (幸治)

## ○「農業委員会」ここが変わりました！

農業委員会等に関する法律が平成28年に改正され、白子町農業委員会では平成30年4月から新制度・新体制で取り組んでいます。変更となった主な内容は次のとおりです。



### ➤ 農業委員会業務の重点化

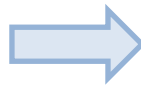
#### ○改正前

##### 【必須業務】

- ◆ 農地の権利移動・転用などの許認可、農地利用状況調査など

##### 【任意業務】

- ◆ 担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消
- ◆ 法人化その他農業経営の合理化
- ◆ 農業等に関する調査及び研究
- ◆ 農業及び農民に関する情報提供
- ◆ 農業及び農民に関する事項についての意見公表、行政庁への建議又は諮問への答申



#### ○改正後

##### 【必須業務】

- 農地の権利移動・転用などの許認可、農地利用状況調査など
- 農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の促進(任意業務から必須業務への位置づけ)

##### 【任意業務】

- 法人化その他農業経営の合理化
- 農業に関する調査及び情報提供

農地利用の最適化に関する施策について、PDCAサイクルを回し改善していくため必要がある場合には、関係行政機関に対し施策の改善意見を提出しなければならない。

### ➤ 農業委員の選出方法の変更

#### ○改正前

- ◆ 定数 17名
- ◆ 選挙制と市町村長の選任制(議会・団体推薦)の併用



#### ○改正後

- 定数 11名
- 市町村長が市町村議会の同意を得て任命する方法に変更。
- 原則として、農業委員の過半数は認定農業者とする。(本町、全員、認定農業者(※法で定められた農業者以外委員1名を除く。))
- 農業者以外の者で、中立的な立場で公正な判断をする者を含むこと。
- 年齢・性別など著しく偏らないように配慮しなければならない。(青年・女性の積極的な登用)

### ➤ 農地利用最適化推進委員の新設

#### ○改正前

- ◆ 農業委員が、それぞれ
  - ①農地の権利移動の許可等の「合議体としての決定行為」と
  - ②担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の「地域における現場活動」の両方を実施。



#### ○改正後

- 主に合議体として意思決定を行う農業委員とは別に、担当区域における農地など利用の最適化の推進のための現場活動等を行う農地利用最適化推進委員を設置。
- 定員 9名 (農業委員会から委嘱)

○農地に係る相談は、農業委員会で受け付けています。  
白子町農業委員会 TEL 0475(33)2115